

狂犬病予防注射を実施します

平成18年度の登録・予防注射を実施しますので、最寄りの会場で必ず受けてください。

なお、登録は生涯一回ですが、飼犬が死亡した時や犬の所在地・飼い主の住所変更があった時などは、地域振興課環境保全室まで届け出をお願いします。予防注射については、従来と同様に年一回、受けなければなりません。

地区	日時	実施場所	実施時間	地区	日時	実施場所	実施時間
三吉・開地	4月10日(月)	上戸沢自治会館	9:15～ 9:30	谷村	4月14日(金)	鶴水公園	9:15～ 9:50
		下戸沢自治会館	9:35～ 9:50			田原団地3号棟前	10:00～10:20
		引の田伊藤商店前	9:55～10:05			上町自治会館前	10:30～10:50
		砂の玉川自治会館	10:15～10:25			市役所駐車場	11:00～11:30
		谷村第二小学校前	10:35～11:00			びゅあ富士駐車場	13:10～13:30
		法能自治会館	11:05～11:20			高尾神社公園	13:40～14:00
		住吉球場入口	11:25～11:40			専念寺前	14:10～14:25
		菅野公民館	13:00～13:15			深田水神宮前	14:35～14:55
		旧大野屋商店前	13:25～13:40			都留警察署駐車場	15:00～15:30
		細野橋	13:45～13:55			一の橋	9:30～ 9:45
		上水道第5水源前	14:05～14:20			上大幡公民館	9:55～10:15
		中小野自治会館	14:25～14:40			美富士農協宝支店前	10:25～10:45
		緑町公民館	14:50～15:10			宝地域コミュニティセンター	10:55～11:15
		盛里・禾生	4月12日(水)			曾雌自治会館	9:00～ 9:10
大平盛里運送前	9:20～ 9:35			厚原自治会館	13:00～13:15		
盛里地域コミュニティセンター	9:45～10:05			金井志村商店駐車場	13:20～13:35		
与縄菅農指導センター	10:15～10:35			羽根子長生寺入口	13:40～14:00		
サトウ井倉地内	10:40～10:45			鷹の巣消防会館	14:10～14:30		
井倉集会所	10:55～11:20			市立病院駐車場	14:35～15:00		
禾生地域コミュニティセンター	11:30～11:55			十日市場自治会館	9:00～ 9:30		
保寿院前	13:00～13:30			下夏狩自治会館	9:40～10:00		
月見ヶ丘自治会館	13:35～13:50			上夏狩公民館	10:10～10:30		
川茂自治会館	14:00～14:15			境公民館	10:40～11:00		
小形山自治会館	14:25～14:45			東桂地域コミュニティセンター	11:10～11:40		
田野倉公民館	14:55～15:20			宮下公民館	13:15～13:35		
宿公民館	15:25～15:40			古渡自治会館	13:45～14:05		
東部集会所	15:50～16:05			大沢橋	14:15～14:45		
東桂	4月19日(水)			東桂	4月19日(水)	沖公民館	14:55～15:10
						鹿留大野防火水槽前	15:20～15:30

注射料金	
集団注射	3,400円
病院注射	3,900円
訪問注射	4,600円

注意

- ①台帳と照合するため、通知書を必ず忘れずに持参してください。
- ②通知書のない方でも、生後91日以上を飼っている方は、注射を受け登録をお願いします。
- ③首輪は必ずつけ、犬をおさえることができる飼主がお連れください。
- ④予防注射の事故防止のため、食欲のない犬や妊娠末期の犬など、病気などの症状のある場合は、担当の獣医師に申し出てください。
また、当日は大変混雑しますので、注射料はおつりのないようお願いいたします。
※新規で登録する犬については、登録料として3,000円が別にかかります。

春の全国交通安全運動

4月6日(木)～15日(土)の10日間

「運転は 人に社会に 思いやり」

運動の基本 子どもと高齢者の交通事故防止

運動の重点

- (1) 自転車の安全利用の推進
- (2) シートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- (3) 飲酒運転等悪質・危険な運転の追放

【子どもや高齢者に対しては・・・】

- ・飛び出しや横断歩道外の横断などをしてはいけないよう注意しましょう。
- ・特に新入学(園)児に対しては、基本的な交通ルールや安全な通行方法について、具体的な言葉で繰り返し教えましょう。
- ・薄暮・夜間の外出時には、明るい服装や反射材の着用を呼びかけましょう。

【交通安全指導、保護・誘導活動を徹底しましょう。】

- ・交差点などでの一時停止、安全確認を徹底しましょう。
- ・歩道通行時の歩行者優先の徹底をしましょう

【ドライバーは・・・】

- ・子どもや高齢者を見かけたら減速するなど、安全運転を心がけましょう。

- ・後部座席も含め、同乗者全員に「車に乗ったらシートベルト」を習慣付けましょう。また、子どもの体格にあったチャイルドシートを正しく取り付けて使用しましょう。

- ・飲酒運転やスピード違反などの危険な運転は、重大事故につながり、被害者だけではなく加害者も、社会的・経済的に大きな影響を受けます。「飲んだら乗らない」「乗るなら飲まない」を徹底しましょう。

※昨年は、死亡事故が増加してしまいました。歩行者・運転者とも交通ルールや交通マナーを守って、交通安全に努めましょう。

学校・家族・地域・職場で、交通安全について話し合いましょう。